

## 1 認証取消対象の評価機関

### (1) 評価機関名

有限会社ゆとろぎ（代表取締役 後藤 純）

### (2) 所在地

常呂郡訓子府町日出 14-6

### (3) 認証日

2012年3月27日（認証期間の終期は2015年3月末）

## 2 認証取消日

2015年3月24日

## 3 処分の原因となる事実

数度にわたる督促にもかかわらず、

### (1) 2012年度及び2013年度の事業実績が未提出（認証要綱第10条第1項第3号）

であること

### (2) 2012年度及び2013年度に納入すべき認証手数料（合計105,000円）が未納（認

証要綱第10条第1項第4号オ）であること